認知症に関する

福祉制度・相談窓口



介護保険って
どうやって申請するの？

受診したいんだけど
どうしたらいい？

介護ベッドや車イス
って借りられるの？

誰に相談
したらいいの？



デイサービスに
行ってみたいんだけど

このままいつまで
生活できるのだろうか…

医療費って
どうなるの？

このようなお悩みはありませんか？
相談は医療ソーシャルワーカーが対応します。
プライバシーを厳守します。相談は**無料**です。
必要に応じて多機関との連携を図らせていただきます。

●福祉制度の例

高額療養費制度	自己負担額が高額になった場合に、 一定額を超えた自己負担分を申請することで 高額療養費として受け取ることができます
介護保険制度	認知症と診断された40歳以上の方が申請し 認定を受けることで、一部負担金を支払い、 介護保険サービスを利用することができます

その他、患者さんの状況に応じて利用可能な制度の案内ができます

●相談窓口

場所：本館2階　⑨患者診療支援センター
受付時間：月～金　9:00～17:00
　　土　9:00～12:30
相談方法：面談 (事前予約ができます)
　　電話 (直通：086-464-0661)



川崎医科大学附属病院 認知症疾患医療センター